

医薬品の安定供給に向けた取り組みについて

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。当院では、確実に必要な医薬品が確保できるよう、後発医薬品やバイオシミラー※1への積極的な切替えも含め、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

その上でやむを得ず医薬品の供給不足等が発生した場合には、患者さまとご相談の上、治療計画の見直しや投与する薬剤を変更するなど、適切に対応させていただきます。

また、院外処方においては、皆さまに必要なお薬が少しでも確実にお届けできるように、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方※2を行う場合があります。

後発医薬品やバイオシミラーの使用、また一般名処方について、ご不明な点やご心配なことなどがございましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

お問合せ先：薬剤科・医事課

※1：バイオシミラーとは

先行のバイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される品質、効き目や安全性が「同等」であることが検証された医薬品のこと

※2：一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載すること。それにより供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さまに必要なお薬を提供しやすくなります。

令和6年7月

病院長